

# 国立公文書館における 人材育成の現状について

平成27年11月

国立公文書館

館長 加藤丈夫

# 1. 国立公文書館における「アーキビスト」の業務配置

## ◆ 館内における「アーキビスト」の定義

- ・館が主催する研修プログラム(アーカイブズ研修Ⅰ～Ⅲ)を修了した者
- ・研修は受講していないが、同程度以上の専門性があると考えられる者

## ◆ 館内アーキビストの配置(計22名)(平成27年10月現在)

国立公文書館の機能	業務	アーキビスト数
評価選別	・レコードスケジュールに係る業務	4
利用のための資料整備	・受入業務	1
	・保存・目録業務	2
電子情報	・デジタルアーカイブに係る業務	2
	・電子公文書に係る業務	1
利用	・一般利用対応、審査業務	4
	・展示業務	5
連携支援	・研修・連携業務	1
	・国際業務	2

## 2. 国立公文書館における人材育成研修

- ◆ 「公文書等の管理に関する法律」の施行に伴い、平成23年度から、公文書等のライフサイクル全般にわたる適切な管理を図るため、以下のとおり「公文書管理研修」及び「アーカイブズ研修」の二つの体系により計画的に研修を実施。

(※人数は、平成26年度受講者数実績)

- ◆ **公文書管理研修**: 現用文書管理を中心とした内容とし、国又は独法等の文書管理担当者等が対象

公文書管理研修Ⅰ (初任者研修)	公文書管理研修Ⅱ (文書管理担当者研修)	公文書管理研修Ⅲ (文書管理担当者専攻課程)
各回1日間(年5回)	各回3日間(年2回)	3週間(年1回)
731名	289名	12名
初任者を中心とした公文書等の管理及び移管に関する基本的研修。	文書管理担当者を中心とした公文書等の管理に関する発展的研修。 公文書管理法第32条第1項に定める各府省等別に実施する研修に関し、中核的な役割を担う者を養成。	アーカイブズ研修Ⅲの全科目又は一部科目の受講を通じて、文書管理に関し、更なる資質向上を図る。修了研究論文は免除。

- ◆ **アーカイブズ研修**: 非現用文書管理を中心とした内容とし、国・地方公文書館等の職員が対象

アーカイブズ研修Ⅰ (初任者研修)	アーカイブズ研修Ⅱ (テーマ別研修)	アーカイブズ研修Ⅲ (公文書館専門職員養成課程)
5日間	3日間	3週間
78名	28名	8名
初任者を対象とした公文書館制度や実務に関する基本的研修。	特定テーマに関する講義とグループ討論による公文書館制度や実務に関する発展的研修。	公文書館等において中核的役割を担う専門職員を養成するための研修。全課程を修了し、修了研究論文の審査に合格した者に修了証書を交付。

### 3. 我が国全体における人材育成体制

#### ◆ 教育機関におけるアーキビスト養成

アーキビスト養成課程のある主な大学等 <在籍人数(平成27年11月現在)>

- ・学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 <26人>
- ・九州大学大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻 <24人>
- ・筑波大学大学院図書館情報メディア研究科図書館情報メディア専攻

※図書館情報学の一分野として「アーカイブ学」や「デジタルアーカイブ」に関する授業科目あり

⇒教育機関における養成の仕組みの充実が必要

#### ◆ アーキビスト資格制度

- ・司書、学芸員のような国家資格制度、公的なアーキビスト資格制度の不在  
公文書管理法の参院附帯決議でも資格制度の確立についての検討を求める
- ・民間における資格認定「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」(2012年～)  
学会員に限定した自己申請を基本とする「登録」による認定制度(現在約60名)

⇒公的な資格制度の確立が必要

## 4. 国立公文書館における今後の人材育成の方針

- ◆ 今後の移管文書量の増加、機能・施設の充実に対応して人員を増強する。

人員の規模(非正規職員を含む):

現在150名 → 将来300+ $\alpha$ 名

重点増強分野:

資料の評価選別・収集、資料の利用、展示、レファレンス、  
デジタル化、修復、国際交流・普及啓発

- ◆ 教育機関との連携によるレコードマネージャー(文書管理担当者)及びアーキビストの育成に取り組む。

# 5. 国立公文書館における専門職員（アーキビスト）の養成の流れ（イメージ）

